

2020年12月17日

投資家の皆様へ

国際環境NGO FoE Japan
「環境・持続社会」研究センター (JACSES)
気候ネットワーク
国際環境NGO 350.org Japan
メコン・ウォッチ

三菱商事株式会社の石炭火力発電事業に関する要望書

私たちは、気候変動やエネルギー問題に関心を持つ日本の環境団体です。これまで、温室効果ガスを最も排出する電力源である石炭火力発電事業に関し、政府や金融機関、企業に対し提言活動等を行ってまいりました。

この度、三菱商事株式会社（以下、三菱商事）が関与しているベトナムの石炭火力事業で新たな問題が指摘されていることも踏まえ、投資家の皆様に、三菱商事に対して、石炭火力発電事業からの撤退を求めるエンゲージメントを行い、それでも撤退しない場合は三菱商事からのダイベストメントを行うことを求めたく存じます。

この間、世界各地で気候変動の影響により多くの方が被害を受けています。気候変動対策の国際的な枠組みであるパリ協定は、世界全体の気温上昇を産業革命前と比べて2°Cよりはるかに下回る水準に抑え、1.5°Cに抑える努力を追求することを目指しています。この目標達成のためには、石炭火力からのダイベストメントは緊急に行われるべきであり、新規に石炭火力発電所を建設することは、この目標に反するものです。既存の石炭火力発電所についても世界中で2040年までに閉鎖していく必要があります¹。

三菱商事は、国内外の持分総発電容量のうち石炭火力が669メガワット（2019年9月時点）を占める大手総合商社です。これに加え、日本国内で2件、ベトナムで2件の石炭火力発電所の計画を推進しており（これら4件の持分総発電容量は1,300メガワット）、日本の商社の中では最も多くの新規の案件を有しています。ドイツの環境NGO「Urgewald」が発表している、石炭事業に関与する世界の企業を網羅した「Global Coal Exit List（脱石炭リスト）」²では、石炭火力発電所事業者として名を連ねています。

¹ Climate Analytics “Coal phase out” <https://climateanalytics.org/briefings/coal-phase-out/>
<https://climateanalytics.org/briefings/coal-phase-out/>

² Urgewald, Global Coal Exit List, <https://coalexit.org/>

三菱商事は、原則、新規の石炭火力発電の開発を行わないとの方針を発表しましたが、例外として計画中のベトナムのブンアン2石炭火力発電所、ビンタン3石炭火力発電所、日本の勿来発電所、広野発電所には関与し続けています。

なかでもベトナム・ブンアン2石炭火力発電事業に関しては、この間、以下のとおり、新たな問題点が指摘されています。

1. 事業の収益性への疑問

韓国電力公社（KEPCO）が今年10月の理事会で同事業への参加を決定しましたが、それに先立ち韓国の政府系シンクタンク韓国開発研究院（KDI）が予備妥当性評価を実施しました。その結果、KEPCOが関与することになる事業期間中（2020年～2048年）に発生する支出と収益の現在価値を比較した場合、事業全体では約1億5,800万ドル（約170億円）の損失になることが判明しています（うちKEPCOの損失分は約7,900万ドル）。しかも、この数字は事業全体のデューデリジェンス実行前³で、実際のところ更なる費用が加わってくる可能性が示唆されています。

また、現在ベトナムでは建設中や計画中の石炭火力発電事業の進行は大幅に遅れているものも多く見受けられます。ベトナムの第8次電源開発計画(PDP8)においては、石炭火力発電案件の数は減少する予定であり、ベトナム政府自身も石炭からの脱却の兆しを見せ始めています。

2. 環境影響評価への疑義

事業者が作成したブンアン2石炭火力発電事業に関する環境影響評価(ESIA)報告書には、様々な問題点があることが指摘されています。Environmental Law Alliance Worldwide（世界環境法律家連盟、ELAW）による独立した分析調査⁴により、以下のような深刻な問題が指摘されています。

1. 環境への影響を最小化するために石炭火力以外の代替案が検討されていない
2. 不適切な大気汚染物質拡散モデルを用いたため、大気質への影響予測が無意味なものになっている
3. 国際的な排出基準よりも低い基準と比較している
4. 国際的なガイドラインに反する石炭灰の処理方法を提示している
5. 国際的なガイドラインを逸脱する温排水の排出を提示している
6. 海洋生物種への影響に関するアセスメントが適切に行われていない

³ 京郷新聞 2020年6月11日、KDI「韓電のベトナムの石炭火力事業、マイナスの収益予想」
biz.khan.co.kr/khan_art_view.html?artid=202006112054015&code=920100

⁴ Environmental Law Alliance Worldwide (ELAW), Evaluation of the 2018 Environmental Impact Assessment (EIA) Report For the Vung Ang II Thermal Power Plant Project, April 2020
https://elaw.org/VN_VungAngII_2018EIAReview

ELAWは、これらの課題を抱えているESIAを認めるべきではないと主張しています。

3. ベトナム市民への負担増加

9月に米国のエネルギー経済・財務分析研究所（IEEFA）が発表した分析⁵では、売電先のベトナム電力公社（EVN）の財政リスクが指摘されており、その要因の一つとして、石炭火力IPP（独立系電気事業者）に対する一定額の支払いを保証する電力購買契約が挙げられています。EVNが債務リスクを抑制するための方法として電力料金の値上げが考えられますが、この方法は国民からの反対を避けられず、現在のベトナムの社会政治状況やコロナ影響からの経済回復といった視点からも見直す必要性が指摘されています。仮に電力料金の値上げが実施されたとしても、それによって最終的な負担を課せられるのはベトナムの市民です。投資家は、一方で安価でクリーンな再生可能エネルギーがベトナムで可能でありながら、高コストで汚染源となる石炭火力をこれから建設しようとするような企業に、投資を続けるべきではありません。

4. 高まる国際的なプレッシャー

気候変動への取り組みから、石炭火力への投融資を続ける企業等に対し、エンゲージメントを行う投資家も増えています。

世界最大の機関投資家ブラックロックはKEPCOに対して、同社がブンアン2およびインドネシア案件を継続することは同社が掲げる気候戦略に逆行するとして、懸念を示すとともに、これら2案件の財務リスクや環境リスクについて、引き続きエンゲージメントを行うと11月に報告⁶しています。

北欧最大の機関投資家Nordea Asset Managementは、アムンディ、AP7、アリアンツ等他の機関投資家と連名で、同事業に関与している（もしくは関与するとされる）公的金融機関や企業に対して10月に書簡を送ったことを明らかにしています⁷。宛先には三菱商事も含まれています。

⁵ Institute for Energy Economics and Financial Analysis (IEEFA), Vietnam's EVN Faces the Future: Time to Get Renewables Right, September 2020

https://ieefa.org/wp-content/uploads/2020/09/Vietnams-EVN-Faces-the-Future_September-2020.pdf

⁶ BlackRock, Voting Bulletin: Korea Electric Power Corp., November 2020

<https://www.blackrock.com/corporate/literature/press-release/blk-vote-bulletin-kepco-nov-2020.pdf>

⁷ Nordea Asset Management, Enquiry regarding the Vung Ang 2 coal-fired power plant project in Vietnam, October 2020 https://www.nordea.lu/documents/static-links/Nordea_CEO_letter_on_climate_coal_phase_out_Vung_Ang_2.pdf/

書簡では、同事業がパリ協定の目標や持続可能な開発目標（SDGs）と乖離していること、また、再生可能エネルギーの新規建設がより安価になっているベトナムで、石炭火力の経済性への疑問について指摘しています。また、上記、世界法律家連盟（ELAW）による分析に触れています。そして、企業は気候関連問題に積極的に取り組むことが不可欠で、ブンアン2は気候関連リスクや財政的リスクのみならず評判リスクも高いとした上で、ブンアン2はもとより「世界中で例外なく新規の石炭火力事業はしないという公約を掲げるべき」と要求しています。

私たち環境団体は、機関投資家の皆様が、パリ協定が実施段階に入ることを踏まえ、パリ協定の目標達成に向けた取り組みを強化いただけることを期待します。

具体的には

- ・三菱商事に対し、株主の立場からブンアン2石炭火力発電事業から撤退するよう求めること、特に株主総会にて、同事業からの撤退を求める株主提案を行うこと
- ・上記エンゲージメントを行っても、三菱商事が石炭火力発電事業から撤退しない場合は、三菱商事からのダイベストメントを行うこと

を求めます。

上記に関し、取り組みのお願いに対するご意見・ご回答を以下の担当者のメール宛に1月18日までにいただけますよう、宜しくお願い申し上げます。

本書に関するお問い合わせ：

国際環境NGO FoE Japan

〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-21-9

tel: 03-6909-5983 fax: 03-6909-5986

気候変動・エネルギー担当 深草亜悠美

fukakusa@foejapan.org